

国土交通省独立行政法人評価委員会
第3回国際観光振興機構分科会

平成16年8月9日

【藤井国際観光推進課長】 それでは、定刻でございますので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第3回国際観光振興機構分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多忙の中、またお暑い中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。国際観光推進課長の藤井でございます。きょう、進行を務めさせていただきます。

初めに、お手元の座席表により、本日、ご出席をいただいております委員の先生方、事務局方参加者についてはご確認をいただきたいと思っております。

次に、定足数の確認をさせていただきますが、本委員会の委員は8名でございます、現在5名のご出席をいただいております。ということで過半数でございますので、議事を行うための定足数は満たしているということをご報告させていただきます。

次に、本日の会議につきましては、国土交通省の独立行政法人評価委員会の運営規則によりまして、平成15年度業務実績の評価についての検討をすることとさせていただきます。ということで、この内容からいたしまして、会議は非公開ということで進めさせていただきます。

また、議事録でございますけれども、これまで議事概要を、委員会終了後速やかに国土交通省のホームページで公表し、その後、議事録を作成し、同様の方法で公表してまいりましたが、今回も同じ手順を進めたいと考えております。議事概要では、主な意見について記載をし、議事録につきましては、発言者名を記載しない等の措置を講じた上で公表させていただくということになります。

それでは、議事に入ります前に、資料のご確認をさせていただきたいと存じます。A3の紙がつかまりました、大きい紙で置いてありますけれども、クリップを外していただきますと、それぞれ分かれております。

議事次第、それから続きまして座席表、それからこの分科会の委員の方々の名簿、さらにA3の紙と、頭にA4の1枚紙がついておりますけれども、業務評価についての調書、頭の1枚、総合的な評定の1枚紙で、その下に業務運営評価の個別項目ごとの認定の紙をつけてございます。さらに、その下に、役員の退職に伴う業績勘案率の決定についてという紙をつけてございます。これは後ほどまたご説明いたしますが、きょういただきました評価に基づきまして、退職をいたしました国際観光振興機構の役員の方々の退職金の算定の数字の根拠を決めさせていただきますので、それについての資料でございます。

以上が今回の資料でございます。参考資料につきましては、業務実績評価に関する基本方針、さらに今申し上げました役員退職金の業績の勘案率についての資料、それから評価委員会の運営規則がつけてございます。

最後につけておりますのは、先日、委員の方からご質問いただきました新しい試み。今日ご欠席でいらっしゃるけれども、NPOの一連の動きの中で、新しい試みは何かというご質問があったかと思っておりますけれども、それにつきまして、国際観光振興機構のほうでまとめさせていただいたものでございます。

それから、最後、ファックス送信票という紙から始まっているものでございますけれども、これにつきましては、先日、私ども事務局のほうから分科会長の試案ということで、評価の案をお送りさせていただきましたけれども、それにつきましてご意見を賜りました2人の欠席委員からのメモをつけさせていただいております。紙でいただきましたものはこれだけでございますけれども、あとは、これだけにとどまらず、きょう、また議論していただくという前提で、参考までに出させていただいております。

資料は、これでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、今後の進行につきましては、分科会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【分科会長】 それでは、早速、議事を進めさせていただきますが、本日の分科会の議題は、1、平成15年度業務実績の評価を行うこと、2、国際観光振興機構から申請があった役員の退職に伴う業績勘案率の決定を行うことでございます。

お手元には、資料といたしまして、分科会長試案の評価調書及び役員の退職に伴う業績勘案率の決定を、申請を配布させていただいております。この評価調書につきましては、事務局からメール、ファックス等でお送りしていると思いますが、初めから評価と、その理由を確認をしていきたいと思っております。それぞれの項目でご意見があればお願いしたいと思います。

事務局から評価と評価理由を読み上げてもらいます。それでは、よろしくお願いいたします。

【藤井国際観光推進課長】 それでは、私のほうで、個別の項目につきまして、部会長試案について朗読させていただきます。

それに当たりまして、一言だけ補足でご説明させていただきますと、先ほど資料の中で、参考資料として、こちらにあります業務評価に関する基本方針というA4数ページの紙をお渡しをしたかと思っております。その中で、ちょっとページが振ってなくて恐縮ござい

すけれども、頭から5枚目、後ろから2枚目になりますけれども、評価基準というページをお開きいただけますでしょうか。こちらに、これは国土交通省の共通の評価基準でございますけれども、今から一つ一つ朗読をさせていただきます。評定につきましては、この点数に基づいて算定しております。3点が一番上の点で、特にすぐれた実施状況にある。以下2点、1点、ゼロ点ということで、着実な実施状況、おおむね着実な実施状況、ゼロ点というのは、着実な実施状況にあるとは認められないという点数でございます。

以上、個別項目につきまして、それぞれこの点をつけてまいりました上で、その平均をとりまして、今、ご説明しておりますページの一番下の部分で最後の総合評価をすることになってございます。この計算方式は多少込み入っておりますけれども、端的に申し上げますと、今申し上げた3点、2点、1点、ゼロ点の中で、2点という点が全部ついていきますと、最後の合計のパーセンテージというのは100%ということになります。そこにありますように、そのパーセンテージが130%以上であれば極めて順調、129から100までが順調、70から100までがおおむね順調、以下、要努力ということで、個別項目をつけていただいた上で、最終的な評点を平均をして出すということになります。これにつきましては、それぞれ点数をいただいた上で、私どものほうで逐次計算をして、最後、どうなるということについては、ご報告させていただきたいと思っております。

以上、前提を簡単にご説明させていただきました上で、今から個別項目について、それぞれご報告させていただきます。

個別項目につきましては、A3の大きい紙を順次ごらんいただきたいと思います。

前回、こちらの中で、取り組み状況までの部分につきましては機構のほうから順次ご説明をしましたので、その項目それぞれについての評定でございます。

最初の業務運営の効率化に関する事項の中の組織運営ということでございます。これにつきましては、本部における部編成の見直し、部の内部における課制の廃止、海外観光宣伝事務所の事務所及び要員配置の改善については、いずれも計画どおり実施されており、全体として着実な実施状況にあると認められる。なお、課制の廃止が機動性の確保に実質的に寄与するものになっているかどうかについて、今後検証が必要であるということで、2点ということにしてございます。

これにつきましては、個別にご案内しながら進めていく感じがよろしゅうございませうか。

【分科会長】 そうですね。一つ一つ、じゃあ、結論を出していただきましょう。

【藤井国際観光推進課長】 はい。

【分科会長】 それでは、組織運営につきまして、この数字でよろしいかどうかと、こういうことでお諮りすればよろしゅうございますか。いかがでございますか。よろしゅうございますか。

それでは、問題ないところは、どんどん進めさせていただきます。

では、次に参りましょう。組織運営は2点ということです。

【藤井国際観光推進課長】 その次、(2)へ参ります。職員の意欲向上と能力啓発でございます。

これにつきましては、勤務実績が給与に反映する新人事制度及びその運用は、職員の能力及び実績を適正に評価する仕組みとして、特殊法人時代には想定できなかった、踏み込んだものであり評価に値する。計画では中期的課題とされていた優秀な海外採用職員の抜擢についても、平成15年度内に実施している。以上、全体として、特にすぐれた実施状況にあると認められるということで、3点とつけてございます。

なお、これにつきましては、先ほど申し上げました各委員のご意見の中で、委員のほうからペーパーでご意見をちょうだいしております。先ほどお渡しをした中の、こちらの紙のご意見、最初の部分。これについても、読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】 それでは、私のほうから。

この部分の2行目の、「期待水準を超えていると認められた約半数の管理職を昇給させた」というところなんですけれども、業務環境の激変ということで、管理職の皆さんは、おそらく相当努力されたということで、今回はこれでいいんじゃないかと思うんですけれども、今後のことを考えますと、期待水準を半数を超えるというのは、一般的な感覚からすると、若干基準が甘いんじゃないかなという印象を持つんです。

ということで、今回は3のままでも私は構わないと思いますが、評価項目の中に期待水準の設定の見直しということを入れてはいかがかなというのが意見の趣旨です。

【分科会長】 さようでございますか。

今の委員のご説明に対しまして、ほかの委員の方々、いかがでございますか。前回、ご出席の委員の方々からは、かなりこれについては真剣に取り組んでいるなという、逆にモラルが落ちないかなというご意見があったものですから、それで私は3に評価をさせていただいたということなんです。今のように、評価は変えなくてもよろしいけれども、期待水準の設定について、必要に応じて見直しをしていくという、これを評定理由に盛り込

んではいかがかと、こういうことでございます。

これ、委員、いかがでございますか。

【委員】 適当なご意見ではないかなとは思いますが。

でも、そういう期待水準……。期待水準の意味をもう少し具体的にお教えいただけると、さらにわかりやすいと思うんですが。

【分科会長】 それでは、期待水準につきましての意味でございますね。

【委員】 そうですね。見直すと言った場合に、何をどのように、例えば、見直していくのかというようなことを。

【分科会長】 なるほど。この辺、具体的に何か委員のほうで。

【委員】 おそらく、数値目標に対する評価基準ではないかな。個別、数値目標を立てられるところは、そういうことで設定されているのではないかと推察しているんですけども。多分、数値目標でははかれない分野もあるということで、おそらく分野ごとに、この規定水準というのが設定されているのではないかと思うんですけども。なるべく、特に数値水準に関しては、見直す場合には、平成15年度よりも若干厳し目にとか、高目にとか、そんなふうな形を検討されてはいかがかなというふうに思うわけです。

【委員】 今回は、具体的に、どういう数値目標があったんでしたっけ。ごめんなさい。前回出てこなかったものですから、その辺。

【分科会長】 今回は、そう……。では、ちょっと補足していただけますか。

【藤井国際観光推進課長】 はい。では事務局のほうからご説明いたします。

今のご質問について言いますと、ちょっと今、個別具体的にこういう数値目標というところまでの資料がございません。前回、国際観光振興機構からご説明がすべての項目についてありましたんですけども、そこにつきましては、いわゆる管理職を対象にしまして、昇給のゼロベースでの査定、つまりゼロに戻った形で実績を厳正に評価するということをされたということで、勤務実績を給与に反映させようということで、期待水準を超えていると認められた約半数の管理職を昇給させた。意欲を持ち、実績を上げた者を昇給させる仕組みとしたということをここで具体的に詳細な資料のほうではご説明されておられますけれども、個別の数値、目標がどうであって、どういうふうにクリアをしたということまでは、ちょっと今、この表では、ちょっとわかりづらいかと思えます。

【委員】 一応、そういうものはあったんですね。

【藤井国際観光推進課長】 はい。

【委員】 わかりました。そういうものがあって、期待水準を見直すというようなこと。見直すというか、これは継続的にやっていかれたらいいようなことだろうと思いますので、そういった意味で賛成です。

【委員】 よろしいですか、一言。

この新人事制度の策定なんですけれども、私、聞くところによりますと、減給・降格も含めて、大変厳しい制度を取り入れられたということで、もうほんとうに4があれば4を差し上げてもいいんじゃないかと思うんですが。

ただ、これは15年度の実績評価ですから、そういう制度をつくられて、運用が始まったというところで、その結果というのは、16年ぐらいに出て、16年度の評価になるんですかね。

【藤井国際観光推進課長】 はい。制度自体は16年度から発足になっておりまして、ここに機構のほうとしては、15年度においては抜本的な新人事制度を導入するまでの措置として、今申し上げたような評価を前倒しでやられたということで、まさにそれが制度化をきちんとされるのが16年度からだ。そういう意味で言うと、評価をした結果というのは、既に15年度から出ているということになるかと思います。

【委員】 わかりました。

【委員】 もう一つ質問ですが、前回、欠席したので、ちょっとあれですが。

15年度以前においては、昇給に関しては、定期的に、ほぼ管理職はみんな機械的に昇給していたのが、こういう評価制度を取り入れることによって、実質的には半数になってしまったということなわけですね。

【藤井国際観光推進課長】 はい。さようでございます。それまでは特殊法人でございますので、基本的に公務員に準じた形で、いわゆる勤務年限に応じて定期的な昇給があったのをやめてということです。

【委員】 そういうことですね。はい。

【分科会長】 ほかにご意見ございませんか。

いかがでございますか。委員のおっしゃられている、「見直していく」という、この文言を入れるか入れないかということになりますけれども、委員、これがなくても……。

【委員】 今年度はこれでもよさそうですね。

【分科会長】 なくてもよろしいかなというふうに。

【委員】 今年度に限ってはそうですね。

【分科会長】 今年度の評価については。

【委員】 はい。

【分科会長】 ただ、こういう意見が出ているということをお話をJNTOのほうにさせていただくと、こういうことでよろしいですか。

【藤井国際観光推進課長】 これは最終的な取りまとめをいたしますけれども、そこには、それぞれいただいた意見というのは書き込んで、記録に残す形をとってございますので、今ご意見をいただいたということで記録に残させていただきます。

【委員】 はい。了解しました。

【分科会長】 それでは、皆さん、了承いただけましたら、評定3点といたしたいと思います。ありがとうございます。

では、次、お願いいたします。

【藤井国際観光推進課長】 それでは、次のページへ参ります。

(3)の業務運送の効率化の推進でございますけれども、これにつきましては、京都トラベル・インフォメーション・センターの閉所、ナレッジマネジメントシステムの確立等、計画に掲げられた事項について着実な実施状況にあると認められる。なお、事業の重点化の具体的な効果については今後検証が必要であるということにしております。

これにつきましても、ご意見を賜っているところでございます。

【委員】 この点につきましては、現在の主要な課題になっているビジット・ジャパンの推進ですね。これに向けた組織の再編とか、そういった設定の仕方が非常に適切であるなど、前向きであるなという印象を受けておまして、実績としては、これから出てくることになると思うんですけれども、こういった形の整え方ですね。この点については高い評価を与えてもいいのではないかと思った次第です。

【分科会長】 前回ご出席の委員、いかがでございますか。

【委員】 確かに委員のおっしゃるとおりだと思うんですが。

ただ、この新しい取り組みですか。全国の「i」案内所における韓国語、中国語の「i」サポートセンターですね。これは、まだ結果が多分これから……。この間、お伺いすると、まだ実績が出始めたばかりだということでしたので、差し上げるなら来年3をとというような感じも……。

【分科会長】 そうですか。

いかがですか、これは。まだちょっとあれですか。3点差し上げるのは。

【委員】 いや、別に反対というわけではないんですが。

【委員】 この点も、もう前回ご議論があったのかもしれないんですが、3と2と1…。ゼロはあれですけども。例えば、3と2と1のイメージと言うのかな。要するに、2でも結構よいということになるわけですね。例えば、大学といますか学校で点数をつけるときには、5段階評価で正規分布のようにとかですね。だから、3がほんとうに特別すぐれている。要するに、3があんまり並ぶと、3のありがたみが少なくなるというようなこともあろうかと思うんですが、どの辺がミディアムというか真ん中で、3というのは、どのくらいすごいことなのかって、ちょっとイメージが僕は皆さんと共有できていないのかもしれないんですが。さっきの話を聞くと、2が全部並ぶと100ということで、100だと順調という全体の評価があるわけですね。そうすると、2が標準ということなんですか。

【藤井国際観光推進課長】 はい。ちょっと事務局から補足いたします。先ほど、そこをきちんとご説明しないで、失礼いたしました。

今のご質問については、まさにそういうこととお考えいただければと思います。ミディアムというのは、まさに2でありまして、3というのは、まさに特記すべき、いいところがあるという、そういうものについて3をつけるという前提でございます。

【委員】 私の印象でございますけれども、形の整え方の発想ですね。それが多分、やっぱり前向きな形で出てきているのではないかという点を評価してもいいかなという考え方なんです。

【委員】 先ほどの話だと、例えば、計画があって、取り組みがその計画を、例えばすべて一応満たしていれば3でもいいのかなという気もするんですけどね。普通、計画をすべて実行するというのは、なかなか難しいことで、例えば、この場合には項目が5個あるわけですか。そうすると、そのうちで、例えば3個か4個実行できていれば2とか、そういうような感じでいくと、これはどうなんでしょう。3をつけてもいいのかなという気も僕もしますが。何かそういう、ちょっと我々の間で共通の評価基準みたいなものがあるとやりやすいかなという気がしまして、そうすると、ここであるうちの……。どうなんでしょう。これは4個ができていいのか。それとも、すべて、全部計画を満たしたということになるんですか。

【分科会長】 一応、取り組み状況に書いてあること以下でもないし、以上でもないということなんです。ですから、これ以上のことは、ちょっとまだ私も不勉強で、深く突っ

込まないで、評点をつけたということなんですけれども。

【委員】 要するに、一番初めの部分が、業績……、効率性……。

要するに、一番初めの部分ですね。業務の集約化とか、いろんなことをやって、効率性の向上を図るというところに対して、効果的事業への資源の再配分のため、予算制度をつくって、要するに、効果が伴わない事業は予算化しないこととしたというのが対応しているわけですね。そうすると、ちょっとこのところは、左の計画がすべて満身に達成されたかどうかわからないけど、ほかのところは一応全部計画されたことは実行できたのかなという感じで、先ほど私の言ったようなイメージですと、左から5個項目があって、1つは、ちょっと僕はわからないけれども、少なくとも4個は完全にうまくいっていると。5分の4というのは大変によろしいということで、私は3かなと、そういうイメージです。

【分科会長】 わかりました。

私も委員からのご意見を伺って、私自身も2を3に1点上げたらいかがかなと、ちょっとそういうつもりで今ここに臨んでいるんです。

【委員】 私も期待を込めて3にいたします。

【分科会長】 そうですか。それでは、これは3ということで。委員、よろしゅうございますか。

【委員】 はい。結構です。

【分科会長】 それでは、そういうことで。

では、次へお願いします。

【藤井国際観光推進課長】 それでは、次は今の業務運営関係の数値目標でございます。

一般管理費の関係については、平成14年度比で平成19年度までに13%削減というのが目標でございますが、それに対して、一般管理費の中核を占める人件費の削減に向けた取り組みについては着実な実施状況にあると認められる。なお、その数量的な効果については検証が必要であるということで、2をつけてございます。

【分科会長】 これはよろしゅうございますか。特に意見がないようであれば、これで。

では、この数値目標は2点と。

【藤井国際観光推進課長】 はい。

数値目標のもう一つのものでございますが、運営費交付金対象業務経費についてでございます。これは5%というのが目標値でございます。

これについては、機関紙の電子メール配信への変更による経費削減等、効果は認められ

るものの、運営費交付金対象業務経費の削減目標に向けた骨太の施策が今後求められる。以上、全体として、おおむね着実な実施状況にあると認められるということで、1点でございます。

【分科会長】 これは前回、かなり皆さんから、まだまだだよというお話がありましたね。よろしゅうございますか。

それでは、次へお願いします。これは1点で……。

【藤井国際観光推進課長】 それでは、次に大きな3番、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項でございます。これは細分化されておりますので、①以降でご説明いたします。

①重点的な調査研究活動とその結果を活用した事業展開でございますが、新規情報掲載量については数値目標を上回る実績を上げており、着実な実施状況にあると認められる。なお、質の向上については、今後具体的な取り組みが求められるということで、2点でございます。

【分科会長】 これも、特別、前回皆さんの意見が割れたようなところではございませんでしたが、よろしゅうございますか。

では、これは2点で、次へお願いします。

【藤井国際観光推進課長】 では、次、4ページに参ります。

②の外国人旅行者の来訪促進に係る方策でございます。

これにつきましては、メディアを活用した広報活動については目標値を大きく上回る成果を上げるとともに、インターネットのアクセス数についても目標を達成しており、全体として着実な実施状況にあると認められる。なお、これらが具体的な送客実績の増加につながっているかどうかについては、さらなる検証が必要であるということで、2点としてございます。

【分科会長】 これにつきましては、これもやはり、皆さん大体同じような認識をしていただいているようです。これはよろしゅうございますか。委員、よろしいですか。

【委員】 はい。結構です。

【分科会長】 よろしいですか。はい。委員も、では、よろしゅうございますか。

【委員】 このところは、わりあいよくやっているのかなと思っていたんですけども。要するに、検証がないから3ではなくて2ということでしょうか。

【分科会長】 そうですね。さらに検証がやっぱり必要だという、そういう皆さんのお

考えが表明されました。

【委員】　　そうですか。はい、わかりました。

【分科会長】　　よろしゅうございますか。

【委員】　　はい。結構です。

【分科会長】　　では、2点で。

では、引き続きまして。

【藤井国際観光推進課長】　　次、5ページへ参ります。

5ページ、訪日ツアーの開発・造成・販売支援ということでございます。これについては、ツアーの設定目標数についての50%増という目標数値がございます。これにつきましては、機構が間接、直接に造成を支援した訪日ツアーに係る集客数は数値目標を大幅に上回っており、特にすぐれた実施状況にあると認められるということで、3点つけてございます。

【分科会長】　　これは前回かなり皆さんの評価が高かったものでしたね。よろしゅうございますか。

【委員】　　数値目標がはっきりしていて、えらい……。

【分科会長】　　そうなんですよね。

【委員】　　中期にすることですからね。

【分科会長】　　それでは、これ3点ということで、ご異議なければ、決めさせていただきます。

【藤井国際観光推進課長】　　今のが造成に関するものでございますが、次に、その販売支援のほうでございます。

計画に盛り込まれたインターネット等による訪日ツアーの販売支援については着実な実施状況にあると認められる。なお、支援の具体的な効果についてはなお検証が必要であり、また、ジャパントラベルスペシャリストについても、販売支援への具体的な貢献方策を明らかにしていくことが求められるということで、2点にしてございます。

【分科会長】　　販売については、2点という評価をさせていただいておりますけど。こういうところが妥当かなと思いましたが。

【委員】　　私も2点という評価自身には反対はしませんが、先ほどのところもあったんですが、検証が必要であるという場合には、この効果を見てほしいということを意味してありますか。

【分科会長】　　そうですね。

【委員】　　そうすると……。ごめんなさい。もう既にこれは議論されたことなのかもしれませんが、これは15年度の計画に対する実績の状況を評価すればよろしいということですよ。

【分科会長】　　はい。

【委員】　　その計画のほうには効果について書かれていないんですが、さっきから、そのかわり中期目標のほうには、例えば、訪日ツアーの設定本数等を50%程度増加させるという目標があるわけです。その場合、どういようにしたらいいんでしょう。15年度の実績を評価するのであれば、15年度の計画に対してのみ考えればいいのかという考え方もあるかと思うんですが、その場合に、検証していないから減点ということになるのかどうか、ちょっと僕はわかりにくいんですが。先ほどもそういうところがあったんですけども。

【分科会長】　　これは効果がまだ十分じゃないということもあったんですね。そうでしたね。

【藤井国際観光推進課長】　　はい。これはあくまで事務局として感じていることだけでございますが、結局、目標設定との関係になろうかという部分もあるんですけども。先ほど申し上げたように、まさにミディウムを超えて、いい点をつけるという。やはり、これでこれだけ具体的な成果が上がったということがどれだけ示されているかというのが、計画がこうあって、それをちゃんと達成しました、終わりという以上に、やはり何かある程度……。

【委員】　　そのプラスアルファのところが効果だと。

【藤井国際観光推進課長】　　その部分というのが何かというところを見て、3点、2点とやっているんじゃないかと思えます。

【委員】　　わかりました。納得できました。

【藤井国際観光推進課長】　　部会長のお考えとしては、それがあんじゃないかと思っております。

【委員】　　はい。結構です。そのところだけ理解できていれば、あとは大丈夫だと思います。ありがとうございました。

【分科会長】　　ありがとうございました。それでは、これは2点ということで、させていただきます。

では、続いてお願いします。

【藤井国際観光推進課長】 次に、6ページへ参ります。6ページは、外国人旅行者受入体制の整備支援の項でございます。

これにつきましては、インフォメーションの案内所の増加目標を達成するとともに、研修、マニュアル作成等の各種方策により、サポート体制の充実を順調にスタートさせており、全体として特にすぐれた実施状況にあると認められるとしてございます。評点3でございます。

これにつきましては、両委員が、きょうご欠席でございますが、このお2人から、3点ではなくて2点ではないかという形でご意見をちょうだいしているところでございます。

【委員】 先ほどの業務運営の効率化の推進のところでは、言ってみればスクラップ・アンド・ビルド的な発想が出てきていたと。これは意識転換として、かなり求められるところだったということで、1点増してもいいのではないかというふうに意見を申し上げたんですけれども、このところでは、私の印象では、この対策を考えれば、当然こういうことを考えるだろうという範囲にとどまっているかなという気がするんです。これの反応ぐあいを見た上で、さらに3にするかどうかというのを、今年度分の結果で判断すればいいのではないかと、とりあえず2でいいんじゃないかというふうに思った次第です。

【分科会長】 両委員から期せずして同じように、評価3は2だろうと、こういうことのようにございますけれども、私もこれは、特にすぐれたというのは、「特に」があるのは、ちょっと今思いまして、気になりますので、私は3を思い切って2に変えさせていたくのはやぶさかじゃないと思いますが、これはいかがでございますか。

委員、いかがでございますか。

【委員】 私も同意いたします。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、委員もよろしいですか。3を2にですね。

【委員】 まあ、3でもいいような気もするけれども。

だから、なかなかまだ相場観が構築されていないんですけれども、一応、言われたことは全部やったと。全部やったら2、プラスアルファがあれば3という意味だと、2ですか

ね。

【分科会長】 はい。それでは、そういうことで、これは3を2に変えさせていただきます。

【藤井国際観光推進課長】 これにつきましては、2点ということで、変えさせていただきます。

次のページ、7ページ目に参ります。④国際コンベンション等の誘致及び開催支援でございます。

これにつきましては、アジア地域に焦点を絞ること等の戦略をとることにより、インセンティブ旅行の誘致については数値目標を上回っており、全体として着実な実施状況にあると認められる。なお、国際コンベンションについては15年度目標では増加が見込まれていなかったが、今後誘致数の増加を図っていくことが望まれるとともに、そのための新たな施策を講じていくことが望まれるということで、評定を2にさせていただきます。

なお、この点につきまして、委員からご意見がございます。

【委員】 この点につきましては、1つは成果が具体的に上がっているということと、それからコンベンションの誘致については、ビジット・ジャパンの重要なテーマの一角であると。それで今後の期待値も含めてということなんですけれども、2を3にしてもいいのではないかなと考えた次第です。

【分科会長】 わかりました。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

私、実際にビジネスをしている立場から、まだまだだなということで。これは今まで日本は全体が低かったですね。ですから、ここはやはり低いところからのスタートなんで、このくらいで3は、まだちょっとと私は思ったんですけども、厳しいですかね。

【委員】 いえ、それでは、ほんとうに実際に実務につかれておられる方のご意見を優先させていただいても結構です。

【分科会長】 いかがでしょうか。そうですか。

【委員】 はい。

【委員】 数値目標との関係で言えば、これは全部かなり大きく満たしていると言えますか。

【分科会長】 そうですね。目標そのものが、先ほどの、どの辺に数値目標を立てるかという問題もあるかと思うんです。日本はかなり低い地位に今までありましたよね。

【委員】 ですから、評価というのは計画との比較で行われるべきものであって、計画が低かったから評価を低くするというと、何となく評価のベースが動いちゃうような気がして、アンフェアかなという気もしないでもなくてですね。そうすると、目標が5件増だったのが、7.5%増だったのが14.9%増加したなら、やっぱりこれは3でもいいんじゃないかなという気もしないでもないですがね。

【分科会長】 そうですか。

【委員】 ですから、今回の評価に目標設定の低さまで含めていいのかどうか、ちょっと……。

確かに、今のようなお話はあるんですよ。私、大学では評価される側の立場なんですけど、あんまり高い目標を掲げると評価のときにきついぞという話があって、ちょっと低目に出すということがあるんで、ちょっとその辺が。

【藤井国際観光推進課長】 数字的に見ますと、国際会議については、ここにありますように、目標設定がそもそも増がありませんで、53件というのが、そのまま53件。インセンティブツアーの関係というのが、目標19件ということで、5件増だったのが10件増、そういうことです。

【委員】 わかりました。じゃあ、これが例えば両方が大きく超えていたなら3だったけどということであれば、私も2で結構かと思いますけれども。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 私が憎まれ役かなと思っています。でも、実際、頑張っしてほしい分野です。ここがやっぱり、まさに一番大事なところなんで、ここは厳しくお願いしたいなと。よろしゅうございますか。

それでは、ご賛同いただきましたので、2で。

【藤井国際観光推進課長】 それでは、2点です。

【分科会長】 はい。

【藤井国際観光推進課長】 次のページ、8ページでございます。⑤で通訳案内業試験事務の代行でございます。

これにつきましては、試験回数の簡素化、マークシート化等については着実な実施状況にあると認められる。なお、試験内容の改善については、単なる依頼にとどまることなく、さらに抜本的な対策が期待されるということで、2点としてございます。

【分科会長】 これは、特にご意見が前回はなかったですね。2点でよろしゅうございますか。

それでは、2点。

【藤井国際観光推進課長】 では、その次でございます。事業の再編につきましては、やめるというものをやめたということだけでございますので、これは評価の対象にしてございません。

その次、業績評価の充実というところでございます。これにつきましては、外部有識者による評価、事業パートナーのニーズへの対応、コスト意識の醸成等の課題について、新たな会議、制度を導入し、着実に改革を図っており、全体として特にすぐれた実施状況にあると認められるということで、3点としてございます。

【分科会長】 これはかなり積極的に取り組まれているということで、3点ということなんですが、よろしゅうございますか。

はい。では、これは3点。

【藤井国際観光推進課長】 次に、9ページでございます。③適正な人事制度の確立につきましては、先ほどの冒頭のところで既に1度評価をしてございますので、評価済みとしてございます。

次に、外部人材の活用でございます。観光関連事業者、地方自治体等の外部の人材の活用等について、着実な実施状況にあると認められる。なお、さらに積極的に人材の多様化を進めるとともに、その活用方策を検討する必要があるということで、2点としてございます。

【分科会長】 具体的に進められたということで、2点をつけさせていただきました。よろしゅうございますか。

【委員】 質問ですが、賛助会員等に出向を受ける希望をとったところ、現実に旅行団体から出向者があったということですよ。こういうことは今まではやられていなかったんですか。こちらから、いますかということで、アディショナルに……。

【藤井国際観光推進課長】 こういう取り組みについては、初めてというふうに聞いております。

【委員】 初めて。今までは向こうから、ずっと定期的に、航空会社なら航空会社が、ずっと人を送り込んできたところを受け入れたというような形だったということでしょうか。

【藤井国際観光推進課長】　そうですね。いろんな経緯があって、いろんな出身の方がいらっしゃるのは事実なんですけれども、これにつきまして、こういう目標といたしますか、多様化をさらに図るんだと。

さらに申しますと、ちょっと補足になりますが、いろいろ負担と受益ということを非常に強く、今度、機構は打ち出しておりまして、つまり、賛助会員の方はそれなりに賛助金をいただいているわけですが、それはそういうサービスをきちんとしますと、そういう地域に対して裨益をします。そういうことが非常に役に立つのであれば、まさにそういう人的な面でも、そういうことができる人材というのを養成するという意味合いも込めて、こういう方に来ていただいて、仕事をしていただいたらどうかと、そういう誘いかけをして、それに対してこたえてきたところ。そういう意味では、全く新しい取り組みでございます。

【委員】　なるほど。

【分科会長】　それでは、2点でよろしゅうございますか。

それでは、続いてお願いします。

【藤井国際観光推進課長】　次に、⑤でございます。これは各種機関との連携強化の項でございます。

まず、海外の在外公館と関連機関との連携の強化ということでございますが、在外公館との連携については、ビジット・ジャパン・キャンペーン推進会をはじめとして着実な実施状況にあると認められるが、今後一層の主体的な取り組みが求められるということで、2点としております。

【分科会長】　これもかなり積極的に進められたという説明がありましたので、これは2点を評定点で入れておりますが、特に何かご質問がなければ、これでよろしゅうございますか。

はい。では2点。

【藤井国際観光推進課長】　それから、次に④のイでございますけれども、諸外国の政府との連携その他でございます。ファムトリップ、ファミリーラゼーショントリップでございますが、ファムトリップの設定について主導的な役割を果たしているが、さらに最終的なツアー造成についての努力が期待される。国際観光協議をはじめとして、政府との連携についても一層の努力が期待される。以上、全体としておおむね着実な実施状況にあると認められるということで、1点としてございます。

これにつきましては、委員からご意見をいただいております。

【委員】 このところも、やはりコンベンションの誘致と同じく、ビジット・ジャパンの重要な課題だと思うんですけども。

日本の旅行会社の現状では、ビジット・ジャパン、外国人客の誘致にまだまだ積極的とは言えない状況にあると思うんです。そういう中で、JNTOの果たす役割というのは大きいだろうということで、期待を込めてなんですけれども、1を2に格上げしてもいいのではないかなと思った次第です。

【分科会長】 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

【委員】 計画との関係で言えば、一応はやっているのかなという気がするんで、標準点という意味で、2はいいんじゃないかなと思いますが。1をつけられたということは、要するに、かなり減点があるということですよね。

【分科会長】 これは、あれですね。

【藤井国際観光推進課長】 これにつきましては、結局、政府観光局として、国の機関との関係の取り組みをするということなんですけれども、ファムトリップというのは多少専門的でございます。いわゆる日韓中の取り組みということで、日韓中に外国から引っ張っていくということで、いわゆるツアー造成の先駆けをJNTOのほうで行われて、そういう意味で、そこについての役割を果たしておられるんだと思います。その上で、それが最終的なツアー造成というところまで行ったかどうかというについて、なお多少問題があるのではなかろうかということでございます。

【委員】 要するに、結果がまだ出ていないということですか。はい、わかりました。それなら私は1でも構わないですけども。

【分科会長】 これは私もちょっと2でもいいかなと思っていました。どうですか。2に上げなくていいですか。

とりあえず、これは1にしておいていただいて、それで、その下を先にやっていただけますか。

【藤井国際観光推進課長】 わかりました。

次のウでございますが、ウにつきましては、いわゆる民間との連携ということで、ツーリズム産業団体連合会ないしアジア太平洋観光交流センターとの連携でございます。

これにつきましては、会議の共催に加えまして、さらに主体的な連携・協調の取り組み

が求められる。全体としておおむね着実な実施状況にあると認められるということで、こちらは1としております。

【分科会長】 これについては、私、現実にT I J、日本ツーリズム産業団体連合会に所属しているものですから、ちょっと厳しく1点という評価をして、委員のような見方であれば、私、これも2かなと思ったので、これを1にしてあるので、私はこれをそのまま、ウ。この民間とのことは1で、それで先ほどのところは逆に2に上げさせていただいてもよろしいかなど。

【委員】 質問なんですけれども、ちょっと評価が、どういうふうに評価したらいいのかわからないというのは、協力というものです。例えば、W T Oの石川会議に協力したというのは、その前も2国間協議に協力したということなんですけど、協力するというのは、具体的に、講師を派遣するとか、あるいはその主催者として名前を連ねるというようなことなのか、どれぐらいの自主性というか役割。それをどういうふうに評価したらいいのか、少し……。

【分科会長】 それでは、最初のほうのところの協力の……。

【藤井国際観光推進課長】 わかりました。

先ほど申し上げたファムトリップにつきましては、今の先生のご質問について、相当主体的な役割を果たしていると思います。彼らが外国の旅行会社のほうに呼びかけをして、日中韓を回るようなツアーをつくらないかということで、そのきっかけをつくっているということでございます。

あと、次のWTMというのは、これはロンドンで行われます旅行博でございますけれども、これについては、博覧会を設営をするということについての一応責任者になってございますので、これについても、そういう意味で言うと、そういうブース、その他のコーディネーターとしての役割を果たしているということでございます。

最後の2国間協議の協力ということでございますけれども、これは中身がいろいろとありますが、これは私どもは、実際、国としてもやっておりますので、協議の中身次第のところはありますけれども、非常に彼ら、機構というのが、その先兵になって働いてくれているというところまで行っているかという、ちょっとそれはどうかなという感じです。ちょっとこれは事務局の容量を超えるかもしれませんが、私の感じとしては、そこについては、そういう意味での、先ほどの最初の2つのような主体性というのはあまり感じられないということでございます。

【分科会長】 下の段の、対民間とのことについては、もっと踏み込んでやっていただければという気があるんですけども、上のほうについては、かなり他の官庁との連携なんかは難しいところで努力されているかな。逆に1が、委員のおっしゃられるように2でもいいのかなという。私もちょっとあいまいで申しわけないんですが、そういうふうに、せっかく委員からご意見いただきましたので、そんなことも考えさせていただくのが。

【委員】 イとウの間にそれほど明確な差があるのであれば、やっぱり同じ評価じゃなくて、少し差をつけておいたほうがいいかもしれませんね。

【分科会長】 そうなんです。そういうことでご賛同いただければ、上の段が2点で下の民間とのところが1点と、こういうことで決めさせていただきたい。

では、そういうことで。

【藤井国際観光推進課長】 はい。それでは、イにつきましては2点ということで、決めさせていただきます。

次に、⑤でございます。ナレッジ・マネジメントの確立でございます。

これにつきましては、先ほどの業務効率化のところで評価をしましたので、評価済みとしてございます。

次に、11ページへ参ります。11ページ、情報の公開でございます。

これにつきましては、ウェブサイトを通じた情報公開については着実に行われているほか、「JNTOをご活用ください」という冊子を15年度より新たに刊行するなど、事業の成果の公開にも積極的に取り組んでおり、全体として特にすぐれた実施状況にあると認められるということで3点としてございます。

【分科会長】 これはかなり評価が出ているということで、3点をつけさせていただきましたが、よろしゅうございますか。はい。

【藤井国際観光推進課長】 次に附帯業務でございます。これにつきましては、業務の整理については検討が進められており、着実な実施状況にあると認められる。今後、その速やかな実施が期待されるということで2点としてございます。

【分科会長】 これはいかがでございますか。

【委員】 これは取り組み状況の表現は「進めることとなった」「進めることとした」というのは、決めたということで、まだそうなったというわけではないということですか。

【藤井国際観光推進課長】 はい。まだそういう意味で検討途上だということですか。

【委員】 その方向で。

【藤井国際観光推進課長】 方向性まで固めたということでございます。

【分科会長】 立ち上がってきたということなんですね。

【委員】 そうですね。

【分科会長】 意識が大分変わってきたというように評価をさせていただいたわけなんですけど、よろしゅうございますか。

では、2点。

【藤井国際観光推進課長】 それでは、次に12ページでございます。財務内容の改善に関する事項でございます。

自己収入の確保ということでございますが、自己収入の増加のための各種新制度の導入については、着実な実施状況にあると認められる。なお、今後より大規模な収入増を図っていく必要があるということで、2点としてございます。

【分科会長】 これはいかがですか。着実に進んでいるということで、2点という評価を……。

【委員】 負担と受益の観点を出してきたというのは評価できると思います。

【委員】 つまらないことなんですけども、平成15年度実績及び取り組み状況、2行目に、「サービスのニュー化」、これは「サービスのメニュー化」ですね。

【藤井国際観光推進課長】 サービスのメニュー化でございます。申しわけございません。

【委員】 ちょっと気がついたので。

【分科会長】 ありがとうございます。

【委員】 このまま発表されるとまずいかなと思ったんで、一言。

【分科会長】 そうですね。ありがとうございました。

ほかに大丈夫ですか。ほかのところはいいですか。

【委員】 もう1点、これはミスじゃない。

一番最後のところで、講師派遣なんかで収入が108万円出ていると書いてありますが、これは以前までは全くボランティアで、フリーでやっていたということですか。有料化したと。

【藤井国際観光推進課長】 こういうものをすべて有料にしたということは、まさに独立行政法人になってからでございます。

【委員】 なるほど。わかりました。

【分科会長】 ゼロが108に。

【藤井国際観光推進課長】 ええ。ゼロが……。

【分科会長】 評価をしてさしあげたいと思います。よろしゅうございますか。では、2点ということで。はい。

【藤井国際観光推進課長】 次、(2)が予算、(3)が収支計画ということで、いわゆる財務諸表関係でございますが、これにつきましては、前回、財務諸表の中で出てきました部分でございます。これについては、いずれも適正に執行されているということで、2点をつけてございます。

【分科会長】 これは「別紙のとおり」と書いてありますけれども、よろしいですか。

【藤井国際観光推進課長】 はい。別紙につきましては、前回、いわゆる財務諸表の中身で出てきました中身を再度記載をしておりますので。資料としては、後ろの2枚でございます。今のA3のペーパーの最後の2枚でございますけれども、前回の財務諸表の中身をご説明した中身と同じものでございます。

【分科会長】 委員、よろしゅうございますか。

【委員】 はい。結構です。

【分科会長】 では、これは2点。

【藤井国際観光推進課長】 それから、このページの4番、5番、6番につきましては、それぞれ該当がありませんので、評価してございません。

続きまして、13ページに参ります。13ページは、その他業務運営に関する事項でございますが、最初の(1)人事については、先ほど申し上げたように評価済みでございます。

それから、(2)については、負担と受益についての説明責任ということで、これについても業務効率化のところでは評価をしております。

最後、(3)外国人旅行者の来訪を促進するためのビザの発給手続の簡素化関連でございます。その簡素化についての要請活動については着実な実施状況にあると認められる。なお、今後はビザ手続の簡素化により、具体的な効果の検証を行った上で、一層積極的なアプローチをとることが求められるということで、2点としてございます。

【分科会長】 これは大いに力を入れて取り組んでいただいているところなので、2点という評価をさせていただきました。よろしゅうございますか。

はい。ありがとうございました。

そうしますと、これで項目別には全部、漏れはありませんね。よろしいですね。

【藤井国際観光推進課長】 はい。これで評価としては全体項目を網羅しているかと思
います。

【分科会長】 それでは、一部評価を変えたところがございますけれども、評価を変え
たところだけ、確認をちょっと。

【藤井国際観光推進課長】 では、その確認をさせていただくようにいたします。

こここのところにつきましては、2ページの(3)業務運営の効率化の推進というところ
でございますが、これを原案2となっておりましたが、3点ということでございます。

それから、次に6ページでございますが、6ページの外国人旅行者受入体制の整備支援
のところでございますが、これは原案が3点となっておりましたのを2点ということでご
ざいます。

それから、10ページの諸外国の政府との連携、この部分でございますが、これは原案
1点ございましたのを2点ということでございます。

以上3点で、評定の変更を行っております。

【分科会長】 では、そういうことで決めさせていただきます。

【委員】 今の評価はいいんですが、ちょっと細かいことなんですけれども。

表の各列が狭いところでこういうのを記入するのは大変だろうとは思いますが、例え
ば、項目ごとに「・」かあったりとか、アとかイがあった後、できたらインデントという
んでしょうか、2行目から、ちょっと頭下げをしていただけると読みやすいんで、次回か
ら書類のつくり方をちょっと工夫していただければなというふうに思います。

【藤井国際観光推進課長】 申しわけございません。

【委員】 ちょっと読みにくいと思いますので、よろしくをお願いします。

【分科会長】 はい。

それでは、評点がお決めいただきましたところで、総合評価として、別紙評価書のと
おりにしたいということで、別紙の評価書。

【藤井国際観光推進課長】 これにつきましては、今の点数で合計何点になるかという
ことで、事務的にご報告をさせていただきたいと思います。

【分科会長】 そうですね。

【藤井国際観光推進課長】 先ほどA3でお配りした紙につきまして、冒頭に総合的な
評定というところがあるかと思えます。項目が、今評価した項目、全部で23項目ござい

まして、今いただいた評点、修正した後のもので、合計点が49点ということになります。49点で、このパーセンテージを計算をさせていただきますと、106.5%ということになりますので、当てはめをいたしますと、この2番目の順調というところに、項目としては入るかと思えます。

【分科会長】 ということになりますけれども、総合評価、順調ということで、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、皆さん、意見の一致を見ましたので、それで作業を進めていただければと思いますが。

それから、業務全般に関する意見は、特にないということによろしゅうございますか。

では、特にないということで進めていきたいと思えます。

それでは、引き続いて、次の議題に移らせていただきます。

業務の総合評価をお決めいただいたことによりまして、次の議題でございます、国際観光振興機構から申請のございました役員の退職に伴う業績勘案率の決定については、分科会で審査し、決定することになっております。15年度業務実績評価の総合評価を別紙のとおり決定していただきましたので、国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率についての(2)による判断の指標により、業績勘案率を1.0に決定したいと思えますが、いかがでしょうか。

【藤井国際観光推進課長】 この関係、ちょっと事務的に補足させていただきます。

今、部会長からご説明を賜ったところでございますけれども、お配りした資料で2つございまして、国土交通省独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率についてという紙が、お配りした中であつたかと思えます。A4、3枚程度の紙でございます。それとあわせまして、役員の退職に伴う業績勘案率の設定についてという、頭に判このついた2枚の紙があるかと思えます。

冒頭の勘案率についてというペーパーを1枚めくっていただきますと、これは一言で言いますと、今、ご評価いただいた部分というのを、退職をされた役員の方の退職金にいかにか反映させるかという指標でございます。ここに表がありますように、判断の指標というのが右側でございますが、この指標というのが、今お決めいただいた評点になります。今、106.5ということで点数を賜りましたけれども、106.5というのを点数を右側にはめますと、この109から90というところへ入りますので、おおむね中期目標どおりの

実績を出したということで、業績勘案率というのは1.0ということになります。

この勘案率というのを、恐縮ですけども、先ほどの判こをついたペーパーのほうを見ていただきますと、2人が独立行政法人時代に退職をされておられる初めてのお2人の役員でございますけれども、この方々の退職金の支給額、1枚めくっていただいて、参考というところがございますが、この支給額というものがこのベースになりまして、これにまさに1.0を掛けた、つまり、そのままの額で支給をするということになります。業績勘案率というのは、下は0.0から上は2.0までということで、要するに、ありていに言うと、ボーナスが2倍になることもあるし、なくなるということもあると。それはこの評価次第だということでございますが、今いただいた評価というのをいただきますと、そこは1.0になるという前提でございます。補足でございます。

【分科会長】 今の評価の勘案につきまして、何かご質問ございますか。よろしゅうございますか。

【委員】 今のご説明自身はいいんですが、この参考の読み方で、一番最後に、(1) ±0.1増減割合と書いてあるのは、ここでは0.5……。きょうの資料のほうでは0.5刻みになっていますが、本来0.1刻みで増減割合をつけていいという意味でしょうか。

【藤井国際観光推進課長】 これにつきましては、先ほどお示した表の下に役員の個人業績という、②というものがございますが。

【委員】 ああ、そのことですか。はい。わかりました。

【藤井国際観光推進課長】 そちらに別途個人業績があるときには、10%の増ができるということを示しております。

【委員】 なるほど。はい。

今回は、その部分についても、格別、個人業績というのはなかったということにするわけですね。

【藤井国際観光推進課長】 はい。それについてはないということでございます。

【委員】 はい、わかりました。どうもありがとうございました。

【分科会長】 ほかに何かご質問なければ、業績勘案率を1.0と決定をしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、このように決定させていただきまして、国際観光振興機構に通知をさせていただきたいと思っております。

それでは、ほかにございませんでしたら、これで分科会を閉会とさせていただきますが、長時間にわたり、ご協力ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

【藤井国際観光推進課長】 長時間にわたりまして、まことにありがとうございます。7月29日と8月9日、本日の両日にわたりまして、熱心なご議論をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

いずれにしても、これは独立行政法人になりまして初めての評価でございます。このような機会というのは、非常に機構にとっても重要であり、自分の業務を見直す非常に有益な機会であり、また、私どもについても、まさにその業務をレビューして、私どもとの関連を深めていくという点で非常にありがたい機会だと思っております。評価をきちんと機構に報告した上で、業務に反映をさせるように努力してまいりたいと思います。また引き続きお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、今、資料をお配りさせていただきましたけれども、前回の議事概要につきまして、一応、まとめさせていただきました。これにつきましては、私どものホームページに掲載させていただくものでございますけれども、もし何か中身について、特段ご意見ありましたら、恐縮ですが、明後日ぐらいまでにでも結構ですので、ご連絡をいただければ、適宜修正をした上で、最終的に掲載をしたいと思っております。

なお、それぞれの議事録の細かいものにつきましては、また別途作成しておりますので、これについてはご照会をした上で、またお願いしたいと思います。

以上でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございます。

皆さん、お忙しいところを大変ありがとうございます。ご協力を心から感謝いたします。ありがとうございました。

— 了 —